

付議事件及び審議結果

令和元年6月臨時会

令和元年6月5日上程

議案第11号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について

6月5日同意

議案第12号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について

6月5日可決

議案第13号 令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）

6月5日可決

議案第14号 上田中央消防署消防ポンプ自動車の購入について

6月5日可決

議案第15号 丸子消防署救助工作車の購入について

6月5日可決

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議案第 1 1 号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について
- 第 6 議案第 1 2 号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について
- 第 7 議案第 1 3 号 令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 8 議案第 1 4 号 上田中央消防署消防ポンプ自動車の購入について
議案第 1 5 号 丸子消防署救助工作車の購入について
- 第 9 諸般の報告
- 第 1 0 議案第 1 2 号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について
(委員長報告)
- 第 1 1 議案第 1 3 号 令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
(委員長報告)
- 第 1 2 議案第 1 4 号 上田中央消防署消防ポンプ自動車の購入について
(委員長報告)
- 第 1 3 議案第 1 5 号 丸子消防署救助工作車の購入について
(委員長報告)

本日の会議に付議した事件

日程第1から第13まで

出席議員（23名）

第1番	林	和	明	君		
第2番	佐	藤	論	征	君	
第3番	金	子	和	夫	君	
第4番	宮	下	省	二	君	
第5番	若	林	幹	雄	君	
第6番	長	越	修	一	君	
第7番	宮	下	壽	章	君	
第8番	金	井	とも	子	君	
第9番	飯	島	伴	典	君	
第10番	土	屋	勝	浩	君	
第11番	松	山	賢	太	郎	君
第12番	佐	藤	清	正	君	
第13番	阿	部	貴	代	枝	君
第14番	横	山	好	範	君	
第15番	田	村	孝	浩	君	
第16番	羽	田	公	夫	君	
第17番	小	林	隆	利	君	
第18番	南	波	清	吾	君	
第19番	半	田	大	介	君	
第20番	久	保	田	由	夫	君
第21番	渡	辺	正	博	君	
第22番	小	宮	山	定	彦	君
第23番	吉	川	ま	ゆ	み	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 土屋陽一君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫君
○青木村長 北村政夫君
○長和町長 羽田健一郎君
○坂城町長 山村弘君

広域連合監査委員 後藤菊夫君

事務局 ○事務局長 両角功君
○消防長 越浩司君
○会計管理者 細川真利子君
○事務局総務課長 腰原広道君
○事務局企画課長 柳澤亮君
○事務局介護障がい審査課長 中村尚文君
○事務局ごみ処理広域化推進室長 佐藤安則君
○消防次長(兼)上田中央消防署長 堀池正博君
○消防本部総務課長 佐藤文昭君
○清浄園所長 山越晃君
○上田クリーンセンター所長 土屋隆君
○丸子クリーンセンター所長 清住拓生君

- 東 クリーン部
セ ン タ ー 長
所 高 藤 博 幸 君
- 消 防 本 部
予 防 課 長
宮 島 良 明 君
- 消 防 本 部
警 防 課 長
宮 原 正 晴 君

- 事 務 局 米 沢 正 君

本会議

午前 9時30分 開 会

- * 議長（小林隆利君） ただいまから令和元年6月上田地域広域連合議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- * 議長（小林隆利君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
今臨時会の署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、6番長越議員、13番阿部議員を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

- * 議長（小林隆利君） 日程第2、諸般の報告を行います。
去る5月7日、沓掛計三議員及び宮下壽章議員から一身上の理由により広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、5月7日、これを許可しましたから、報告いたします。
また、5月7日、青木村議会臨時会において、広域連合議会議員に宮下壽章議員及び金井とも子議員を選出したことの報告がありました。
次に、5月23日、坂城町議会臨時会において、広域連合議会議員に小宮山定彦議員及び・川まゆみ議員を選出したことの報告がありました。
また、上田地域広域連合議会委員会条例第6条第1項の規定により、今回新たに議員となられました議員の常任委員会委員の選任については、お手元に配付した委員表のとおり指名いたしましたので、御報告いたします。
次に、広域連合長から地方自治法第180条第2項の規定により、広域連合長専決処分事項の指定に係る報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。
次に、監査委員から報告のありました例月出納検査結果については、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

ここで、暫時休憩いたします。着席のままお待ち願います。

午前 9時34分 休 憩

午前 9時38分 再 開

- * 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議席の指定

- * 議長（小林隆利君） 日程第3、議席の指定を行います。

今回新たに議員に選出されました宮下壽章議員、金井とも子議員、また小宮山定彦議員、・川まゆみ議員の議席につきましては、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

宮下壽章議員を7番、金井とも子議員を8番、また小宮山定彦議員を22番、・川まゆみ議員を23番にそれぞれ指定いたします。

日程第4 会期の決定

- * 議長（小林隆利君） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決しました。

広域連合長挨拶

- * 議長（小林隆利君） ここで、広域連合長から挨拶があります。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 本日ここに、令和元年6月上田地域広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今臨時会におきましては、先に行われました坂城町長選挙において、山村弘町長が再選されたことから、上田地域広域連合副広域連合長の選任をお願い申し上げます。

併せまして、坂城町議会議員選挙による議員の交代と、申し合わせによる青木村選出議員の交代がございました。

退任されました議員各位のこれまでの御尽力に対し厚く御礼申し上げるとともに、新たに選出されました議員各位におかれましては、当広域連合の更なる発展のため、御指導、御支援をお願い申し上げます。

さて、去る5月1日には、新天皇が即位され、元号も平成から令和に代わり新しい時代を迎えました。

令和には、「人々が美しく心寄せ合う中で文化が生まれ育つ・希望に満ち溢れた新しい時代を切り開いていく」という祈りと願いが込められています。

当広域連合も圏域住民の負託にこたえ、希望に満ち溢れた新しい時代を切り開いていくためにも重要課題に対し、全力で取り組んでまいります。

最初に、広域連合の最重要課題であります資源循環型施設建設について申し上げます。

連合長就任以降、地域住民の皆様と直接向かい合ってお話する取組を積極的に進めてまいりました。

諏訪部地区については、私が諏訪部地域の約170世帯の全てのお宅を訪問し、説明会への御参加の願いをさせていただくなど、積極的に地域の皆様と対話する取組を進めてまいりましたが、残念ながらいまだに話し合いに御参加いただけない状況です。今後も、諏訪部地区の皆様には情報提供を行い、話し合いに応じていただけるよう努力してまいります。

一方、秋和・上塩尻・下塩尻自治会、上田市柵網土地改良区、南部耕作者組合及び上田市坂城町欠口土地改良区で構成されている資源循環型施設建設対策連絡会の皆様と協働のもと、昨年11月28日に設立した専門家を交えた「資源循環型施設検討委員会」について申し上げますと、これまでに4回の検討委員会を開催しており、生ごみの減量・再資源化や資源循環型施設の安全対策などについて、委員の皆様から貴重な御意見をいただいているところでございます。6月中に第5回検討委員会を開催する予定であり、その中で、法令に定められている排出基準より厳しい値に設定する自主基準値について、行政の考え方を示していくこととなっております。今後も定期的に検討委員会を開催し、安全・安心な施設についての議論を深め、概ね本年9月ごろまでに合計7回の検討委員会を開催し、一定の方向性を出してまいりたいと考えております。

また、上田市で進めております、資源循環型施設建設事業と密接に関連するし尿前処理下水道投入施設及び生ごみリサイクル研究委員会について申し上げますと、清浄園を廃止するために必要なし尿前処理下水道投入施設については、下之条自治会の皆様との話し合いを続けてきた結果、施設の基本設計及び臭気や交通量など周辺環境への影響調査業務について、今年度の実施に御承諾をいただき、それぞれの業務を進めているところでございます。

生ごみリサイクル研究委員会につきましては、広域全体の可燃ごみ排出量のうち80パーセント以上を上田市が排出しており、その約40パーセントを占める生ごみについて、上田市全体で減量・資源化に取り組むシステムを構築することを目的にしております。なお、この生ごみの減量・再資源化について、去る4月23日に対策連絡会と懇談を行い、意見交換をさせていただいたところでございます。

この研究会での議論が、建設候補地周辺の環境負荷を可能な限り低減させることにつながることから、資源循環型施設建設に向けて大きな後押しになるものと期待しております。

このように広域連合と上田市が連携し、資源循環型施設建設に向けて取り組んでいるところでございますが、今後は、環境影響評価を実施することにより、資源循環型施設建設事業が地域へ与える影

響を科学的に調査・予測・評価し、それを公表して皆さんの意見をお聴きした上で、更なる安全・安心な施設計画を創り上げていきたいと考えております。

今後も、検討委員会及び生ごみリサイクル研究会での議論を踏まえ、地域の皆様との対話による相互理解と深い信頼関係を築きながら、資源循環型施設の早期建設に向けて鋭意努力してまいります。

続いて、ごみの減量・再資源化について申し上げます。

「第3次ごみ処理広域化計画」では、令和2年度の可燃ごみの減量化目標値を広域連合全体で年間3万6,933トンと設定しております。

平成30年度の可燃ごみの搬入量は、広域連合全体で3万9,163トン、昨年度と比較して490トン、1.2パーセントの減量となりました。

減量化目標値を達成するためには、あと2,230トン、5.7パーセントの減量が必要となります。

可燃ごみの排出量は年々減少しております。これもひとえに圏域住民及び事業所の皆様の御協力のお陰であります。今後も関係市町村と連携し、減量化目標値を達成するため、更なるごみ減量・再資源化を推進してまいります。

次に、地域医療対策について申し上げます。

平成17年の現信州上田医療センターにおける、派遣元大学による産科医師の引揚げに端を発した、病院機能全体の低下は、上小医療圏の医療体制に大きな影響を与えました。この地域の救急医療体制と周産期医療体制の早急な機能回復を図るため、国の支援を受けて、長野県を中心に平成21年度から平成25年度までの5年間、「上小医療圏地域医療再生計画」により、「中核的医療機関である信州上田医療センターの機能回復と強化」、「医療機関の役割分担と連携強化による地域医療の再生」、「信州大学との連携による安定的な医師確保体制の構築」が図られました。

その後、平成26年度から平成30年度までの5年間は、広域連合のふるさと基金を財源とし、事業の一部を継続して、「救急医療体制の確立」、「周産期医療体制の確立」、「医療等の安定的な確保体制の構築」等について取り組んでまいりました。

その成果として、最大の懸案事項でありました信州上田医療センターの研修医を含めた医師数につきましては、長野県から広域連合が引き継いだ平成26年4月時点では56人でしたが、本年4月1日現在、研修医を含め68人と、12人増えております。特に外科医が3人から5人に増員され、手術件数が増加し、圏域内で対応できる救急搬送件数割合が増えて、圏域内における二次救急医療体制の強化が図られているところです。

広域連合では、本年度から、これまでの上小地域医療再生計画の継続事業での取組を基本とした事業を継続しております。研修医の養成による信州上田医療センターの将来の常勤医師の安定的な確保を目的とした「信州上田医療センター初期研修医養成支援事業」のほか、圏域内10病院に御協力いただきながら病院群輪番制病院制度の維持等の事業を実施してまいります。

なお、県は本年4月1日に医師の養成及び小規模病院等への医師派遣を行う地域の中核的な病院「地

域医療人材拠点病院」に信州上田医療センターを指定しました。また、同院においては、救急部が正式に組織化されましたが、救急専従医師の確保が相変わらず難しい状況であること、救急専従看護師の確保もこれからと伺っており、救急医療体制の構築には、まだ道半ばにあるものと認識しております。今後、継続事業の内容の見直し検討を含め、適切な対応に努めてまいります。

このように、上田地域の喫緊の課題である地域医療対策につきましては、引き続き、広域連合構成市町村や関係機関との連携を図り、圏域内での二次救急医療完結を目指して、地域医療の充実に向け取り組んでまいります。

介護認定調査並びに介護認定審査会の運営について申し上げます。

高齢者を社会全体で支える介護保険制度が平成12年度からスタートし、関係市町村が行う介護保険事務のうち、介護認定調査並びに介護認定審査会事務を広域連合で共同実施しております。

介護保険事務の共同実施に向けては、当広域連合発足間もない平成10年5月から準備を始め、平成11年10月に合議体による審査会を設置、審査を開始し、現在に至っています。高齢化が進み、介護を必要とする人も増加し、平成12年度当初と比較して介護認定申請件数が倍増しております。

平成30年度におきましては、介護認定申請件数は約1万件あり、1日約40件の認定調査及び審査会での判定を行っているところです。

今後も、高齢化の進展により要介護者の増加が予測される中、必要な調査員、審査委員数を確保し、引き続き適正な事務執行に努めてまいります。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。

昭和から平成、そして令和に至る中、国内旅行の形態は、団体旅行から個人旅行へ、旅行目的も名所・史跡巡りから各種の体験型に移り変わるなど、大きく変化しており、かつ外国人観光客も増加の一途であり、旅行者をお迎えする側にも大きな意識の改革が求められる時代になってきているものと認識しております。

この上田地域に目を転じますと、平成28年のNHK大河ドラマ「真田丸」の放映により、当時は真田氏に関する史跡や施設などは、連日大勢のお客様で賑わい、これがきっかけとなりまして信州上田地域の認知度は飛躍的に向上いたしました。

広域連合では、この賑わいが一過性のものとならないよう、当地域への誘客、再訪、周遊にも繋がるよう、広域的な観光振興に取り組んでおります。

昨年度は、関係市町村とともに、情報発信用と周遊促進用の2種類の観光パンフレットを作成・配布し、金沢や名古屋市で観光キャンペーン等を行いました。

キャンペーンの際に実施したアンケート結果によりまして、上田地域の認知度の向上が見られ、関係市町村と連携した各種取組の成果が表れているものと捉えております。

また、新たな取組として、広域的な誘客や観光周遊の促進を目的とした「信州うえだ地域ソフトクリームスタンプラリー」を夏から秋にかけて実施したところ、プレゼントに対する応募が多数あり、

大変好評をいただきました。

多くの参加者の周遊により、一定程度の経済効果が見込まれることや、引き続いての開催要望を多数いただいていること、また、応募者の基本情報から観光動向等も把握することができること等から、今年度も引き続き実施を計画しております。

次にオープンデータ活用支援事業について申し上げます。

まちづくり研究基金は、地域の広域的課題について調査研究し、地域全体の幸せを考えた質の高い住民サービスの提供、地域一体となったまちづくりを推進するため広域連合の発足に伴い設置されたものであります。

昨年度は、このまちづくり研究基金を活用した事業としまして、オープンデータを活用して、上田地域の現状を客観的に把握し、ワークショップや先進地視察等を実施して理解を深め、広域連合構成市町村と情報の共有化を図ってまいりました。まちづくりに関する課題が複数あることから、本年度は、更に掘り下げて、取り組むべきテーマを絞り込み、類似するテーマに取り組んだ自治体の例などを研究し、調査結果としてまとめてまいる予定です。

次に、広域消防について申し上げます。

平成を振り返りますと、大規模な自然災害が全国的に多発し、多くの尊い生命・財産が失われました。救急需要につきましては、増加の一途をたどり、当広域消防管内においても、平成元年には4,000件弱であった救急出動件数が、平成30年には1万件を超え、実に、2.6倍に増加いたしました。この増加傾向は、国の試算によると、令和12年頃までは続くとされています。

また、火災においては、平成の間に「住宅用火災警報器」の設置を義務化するなど、住宅防火対策への取組が全国的に強化された結果、火災件数の減少につながったものの、超高齢化社会を迎えつつある中、火災による高齢者の犠牲割合が高まっていることから、有効な対策が急務となっています。

これらの背景を踏まえ、当広域消防では、第5次上田地域広域連合広域計画に「一層の消防機能の充実と職員体制の強化」と「広域消防体制の整備充実」を掲げ、「時代に即した消防力のあり方」と「消防職員の大量退職時代に備えた対策」について、検討と諸課題の分析を進め、先の2月定例議会において、職員定数条例改正を可決いただきました。

今後、消防体制の充実強化を順次整備していくとともに、引き続き、めまぐるしく変化する社会情勢を注視しながら、構成市町村と協力して諸課題への対応を推進し、地域住民の負託に応えるべく消防責任を果たしてまいります。

以上、当広域連合の取組の一端について申し上げます。

今臨時会に提案いたします議案は、人事案1件、条例案1件、予算案1件、事件決議案2件の計5件でございます。

各提案の内容につきましては、この後それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 議案第11号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第5、議案第11号 上田地域広域連合副広域連合長の選任についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 議案書の1ページをお願いをいたします。議案第11号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について申し上げます。

上田地域広域連合副広域連合長として山村弘氏を上田地域広域連合規約第12条第3項の規定により、議会の同意をお願いし、選任いたしたいというものであります。

御同意方よろしくお願いいたします。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案を同意するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

ここで暫時休憩いたします。着席のままお待ち願います。

午前 9時58分 休 憩

午前10時02分 再 開

* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議案第12号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第6、議案第12号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

越消防長。

[消防長 越 浩司君登壇]

* 消防長（越 浩司君） 議案第12号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について御説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。あわせて、別冊議会資料の1ページも御覧ください。はじめに、改正の理由についてでございますが、不正競争防止法等の一部を改正する法律が平成30年5月30日に、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成31年2月28日にそれぞれ公布され、これに伴いまして火災予防条例（例）についても関係部分の改正が行われましたことから、それに倣い、上田地域広域連合火災予防条例の一部を改正するものでございます。

議会資料の1ページを御覧ください。こちらの新旧対照表で御説明申し上げます。右側が現行、左側が改正案でございます。まず、上段、第16条第1項についてでございますが、不正競争防止法等の一部を改正する法律において、「工業標準化法」が3の「産業標準化法」に、「日本工業規格」が「日本産業規格」にそれぞれ改められたことから、条文における当該改正を反映させたものでございます。

次に、その下、第29条の5についてでございますが、本条においては、住宅における住宅用防災警報器または住宅用防災報知設備の設置免除について定めたものでございます。まず、第1号中、現行において、下線部分、「作動時間が60秒以内」を改正案において「種別が1種」に改めるものでございます。

次に、同条第6項では、住宅用防災警報器等の設置免除の追加項目として、新たに改正案にお示しました「特定小規模施設用自動火災報知設備を技術上の基準に従い設置した場合」を追加するものでございます。また、これに伴い、現行の第6号を第7号とするものでございます。

附則でございますが、不正競争防止法等の一部を改正する法律に伴い、同法律の施行期日が令和元年7月1日であることから、第16条につきましては、同日の令和元年7月1日から施行することとし、第29条の5につきましては公布の日から施行したいというものでございます。

以上、議案第12号について御説明申し上げます。よろしく御説明申し上げます。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 本案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

日程第7 議案第13号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第7、議案第13号 令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

* 事務局長（両角 功君） 別冊の令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算書を御覧ください。議案第13号 令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。条文予算であります。第1条において、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、次の4ページにあります第1表、歳入歳出予算補正によりますが、今回の補正は歳出予算の中で組替を行うもので、総額についての変更はありません。

歳出について御説明申し上げますので、10、11ページをお願いいたします。今回の補正は、上田クリーンセンターにかかわるものであります。同センターは、昭和61年4月の稼働開始以来、33年が経過しましたが、それ以前の旧クリーンセンターから数えますと65年もの間、現在地で当該施設の管理・運営を続けてきております。この間、地元自治会及び住民の皆様には同施設に対しまして深い御理解と多大な御協力をいただいておりますが、現在広域連合が計画しております資源循環型施設の建設、稼働までは同施設の管理・運営を継続する必要があります。このため、引き続き地元の皆様の御理解と御協力が不可欠であることから、今回地元自治会との協議した結果に基づき、地元協力金について支出したいというものでございます。

あわせて、職員の異動により、資格取得のための講習会負担金について補正を行うものでございます。

なお、今回の補正につきましては、上田クリーンセンター費の既決予算の中で調整、組替を行いたいというものでございます。

補正の内訳といたしまして、款4衛生費、項5クリーンセンター費、目1上田クリーンセンター費の節13委託料で、入札結果により不用となった113万1,000円の補正減、節19負担金、補助及び交付金で、技能講習会負担金として3万1,000円の補正増、また節22補償、補填及び賠償金で、地元協力金として110万円の補正増でございます。

以上、議案第13号について御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 本案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり保健福祉委員会に付託いたします。

日程第8 議案第14号及び議案第15号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第8、議案第14号 上田中央消防署消防ポンプ自動車の購入についてから、議案第15号 丸子消防署救助工作車の購入についてまで2件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

越消防長。

[消防長 越 浩司君登壇]

* 消防長（越 浩司君） 議案第14号 上田中央消防署消防ポンプ自動車の購入について、及び議案第15号 丸子消防署救助工作車の購入について、2件一括で御説明申し上げます。

はじめに、議案書の4ページをお願いいたします。あわせて議会資料の2ページを御覧ください。議案第14号 上田中央消防署消防ポンプ自動車の購入について御説明申し上げます。提案の理由でございますが、現行車両は平成11年度に購入、本年度で20年が経過し、ポンプや車体等の老朽化が著しいため、計画的に更新整備するもので、車両の安全性と消火能力の向上及び火災や災害への迅速な対応を図るものでございます。

なお、見積もりの結果及び車両の概要につきましては、議会資料の3ページのとおりでございます。この購入契約を締結したいことから、上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例第2条第15号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案書の中段を御覧ください。1の購入の目的は、消防ポンプ自動車の更新でございます。2の契約の方法は指名競争入札で、3の契約の金額は4,455万円でございます。4の契約の相手方は、上田市踏入二丁目19番19号、第一防災工業株式会社、代表取締役、関浩一氏でございます。

続きまして、議案第15号 丸子消防署救助工作車の購入について御説明申し上げます。議案書の5ページをお願いいたします。あわせて議会資料の4ページを御覧ください。

提案の理由でございますが、現行車両は平成10年度に購入、本年度で21年が経過し、車体等の老朽化が著しいため、計画的に更新整備をすることにより、車両の安全性を図り、あわせて救助用資機材を更新することで、多様化する災害に対し、迅速な対応を図るものでございます。

なお、見積もりの結果、車両の概要につきましては、議会資料の5ページのとおりでございます。この購入契約を締結したいことから、上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例第2条第15号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案書の中段を御覧ください。1の購入の目的は、救助工作車の更新でございます。2の契約の方法は指名競争入札で、3の契約の金額は1億1,000万円でございます。4の契約の相手方は、上田市秋

和540番地14、株式会社北信ポンプ、代表取締役社長、西沢雅弘氏でございます。

以上、議案第14号 上田中央消防署消防ポンプ自動車の購入について、及び議案第15号 丸子消防署救助工作車の購入について2件一括で御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） 本案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

ここで、常任委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時15分 休 憩

午前11時42分 再 開

* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 諸般の報告

* 議長（小林隆利君） 日程第9、諸般の報告を行います。

休憩中開催された総務委員会において、総務委員会副委員長に宮下壽章議員が互選されたことの報告がありました。

日程第10 議案第12号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第10、議案第12号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
松山総務委員長。

〔総務委員長 松山賢太郎君登壇〕

* 総務委員長（松山賢太郎君） 総務委員会は、本議会休憩中に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告いたします。

まず、議案第12号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について、はじめに、特定小規模施設とは何か。

これに対し、延べ床面積300平方メートル未満の宿泊施設、老人福祉施設、病院、診療所等を指す。

次に、既存施設への適用はどうか。

これに対し、既存施設には従来法に基づき高機能なものが設置されているため、必要ないとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第13号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第11、議案第13号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

佐藤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 佐藤清正君登壇]

* 保健福祉委員長（佐藤清正君） 保健福祉委員会は、本会議休憩中に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について御報告を申し上げます。

議案第13号 令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）について、上田クリーンセンターに関する地元協力金はどこに支払うのか、今まであったのか、また今後何年続くのか。更に、その算出根拠は。

これに対し、今年度から上田クリーンセンターが廃止になるまで、地元である泉平自治会からの協力を得るため支出するものである。

また、算出根拠は、昭和61年に上田クリーンセンターを建設した際、地元還元施設として建設した泉平会館の費用をもとに算出したものであるとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第14号

- * 議長（小林隆利君） 次に、日程第12、議案第14号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
松山総務委員長。

[総務委員長 松山賢太郎君登壇]

- * 総務委員長（松山賢太郎君） 議案第14号 上田中央消防署消防ポンプ自動車の購入について、はじめに予定価格の算出は何を参考にしたのか。

これに対し、昨年購入した消防ポンプ自動車を参考にした。

次に、増強した能力及び装備はあるのか。

これに対し、能力は従前どおりであるが、はしごの昇降装置等の装備を充実させ、職員の作業効率が改善されることにより、消火能力の向上を図るとの質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

- * 議長（小林隆利君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第15号

- * 議長（小林隆利君） 次に、日程第13、議案第15号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
松山総務委員長。

[総務委員長 松山賢太郎君登壇]

- * 総務委員長（松山賢太郎君） 議案第15号 丸子消防署救助工作車の購入について、はじめに予定価格の積算は何を参考にしたのか。

これに対し、近隣の消防本部の事例を参考にした。

次に、増強した能力及び装備はあるのか。

これに対し、交通救助資機材として、従前のエンジン式大型油圧救助器具に加え、電動式のを装備し、山岳救助資機材についても高度化、軽量化を図るとの質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和元年6月上田地域広域連合議会臨時会を閉会といたします。

午前11時49分 閉 会